

3月2日、高吾北広域町村事務組合議会第1回定期総会が招集され、出席しました。

諸般の報告では、各施設の運営状況等の報告があり、その重立ったものでは衛生センターの、し尿・浄化槽汚泥処理量は1月末で、1万2,869キロリットルで、昨年同時期と比較して、約3%、398キロリットルの減となっています。

また清掃センターのゴミの総処理量は7,518トンで、そのうち佐川町は3,910トンで全体の52%を占めています。金属類、紙類、ペットボトル等の資源化量は1,044トンで、総量の11.3%が資源となり、再利用されているとのことでした。

消防署の出動状況は、救急出動が1,514件で、1日平均4.1件となっています。高吾北管内においては17人に1人が搬送されたことになるようです。

また、ドクターヘリや防災ヘリも69回要請しており、救命率の向上に大きな効果があらわれていると報告がありました。火災の出動は17件で、うち佐川町が6件ということでありました。

特別養護老人ホームの実質的な待機者は複数施設に申込みを行っており、重複した数字ではありますが、春日荘31人、五葉荘33人、もみじ荘1人、あがわ荘16人、の4施設で合計81人となっているとのこと。待機者が多い印象はありますが、定員を割っている施設もあると報告がありました。

今回提出されました議案は、予算案8件、条例案等10件でありました。

当初予算は一般会計の総額が9億4,247万7千円。特別養護老人ホーム特別会計12億1,573万円。養護老人ホーム特別会計1億1,057万4千円。障害者支援施設特別会計1億7,240万8千円。ふるさと市町村圏特別会計1,877万9千円で、いずれの議案も原案どおり決定されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席いただきまして、平成28年3月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして、この場をお借りして、改めて御

礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

2年間をかけて策定してまいりました第5次佐川町総合計画が、いよいよ完成の運びとなりました。現在、印刷・製本ができ上がってくるのを楽しみに待っているところであります。

多くの住民の皆様にご参加をいただき、一生懸命考え、知恵を振り絞っていただき、また多くの方に支えていただき、すばらしい総合計画ができ上がったと思っております。本当にありがとうございます。

議員の皆様にも、御指導いただき、また御承認をいただき完成できましたことを、改めて御礼申し上げたいと思います。

また、担当している業務で忙しい中、総合計画づくりに関わってくれた役場の全ての職員に、この場をお借りして、感謝とねぎらいの言葉を送りたいと思います。

本当にありがとうございます。よく頑張ってくれました。

来月、平成28年度のスタートとともに、完成した計画をもとに、幸せな町佐川町をみんなで作るための10年間が始まります。

4月10日には、総合計画を住民の皆様にご披露し、チームさかわとして、みんなで取り組む活動のキックオフを、かわせみで行います。

行政主導で取り組むこともありますが、住民主導で、いろいろな活動がじぶんごととして広がっていくことを楽しみにしております。

1人でできることもあれば、チームをつくらなければできないこともあります。好きなこと、やってみたいことを自分らしく、楽しく、取り組んでいただき、住民同士のつながりが増え、活動の輪が広がっていくことを心から期待しております。

自伐型林業やものづくりなど、新しい取り組みもありますが、一番大切なことは、文教のまち佐川として大切に継続して取り組んできた活動や、誇りある文化を守り続けてきた活動を今後も継続して取り組み、次の世代に受け渡していくことだと考えております。

佐川町の礎となっている歴史や文化を、佐川町に生まれ、この町で住み続けている町民みんなで大切にしていく活動こそが、佐川町の地方創生のベースになると考えております。

牧野公園の整備を初め、町中をまるごと植物園にする活動や、地

域ぐるみでふるさと教育を実戦する活動など、一人一人の好きなこと、得意なことに取り組んでいただき、移住してくれたチームさかわのメンバーや、また大学生を初めとする町外の人たちの助けも借りて、笑顔があふれる幸せなまち佐川町をみんなでつくっていきたいと考えております。

「チームさかわ まじめに、おもしろく。」をビジョンに掲げ、10年間の取り組みを進めてまいりましょう。

次に、平成 28 年度一般会計当初予算案の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

一般会計の予算規模は、総額 74 億 8,002 万 4 千円、対前年度比 6 億 1,171 万 8 千円、8.9%の増額予算となりました。

増額の主な要因は、斗賀野・黒岩・加茂地区の集落活動センター及び黒岩中央保育所の新築工事、霧生関公園（仮称）建設事業などによるものであります。

国・県支出金等の特定財源を除いた一般財源で見ますと、平成 27 年度より 3 億 7,966 万 4 千円の増額となっており、町税につきましては 4,616 万円、また寄附金につきましては、2,589 万円の増額を見込んでおります。

また、歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税につきましては、平成 28 年度の国の地方財政計画から推計し、2%増を見込み、また特別交付税につきましては、ここ数年の決算額から推計し、平成 27 年度当初予算と同額の 2 億円を見込み、地方交付税全体としましては、平成 27 年度より 4,500 万円増の 24 億 9,500 万円としております。

続きまして、平成 28 年度の主要な事業につきまして御説明させていただきます。

まず、地域おこし協力隊事業につきましては、自伐型林業の推進と実践に 12 名、観光振興に 2 名、分野を超えた総合支援に 1 名、農業担い手候補生に 2 名、さかわものづくり大学の運営に 4 名の計 21 名、9,455 万 4 千円を計上しております。

次に、地域づくり事業につきましては、斗賀野・黒岩・加茂地区の集落活動センターの新築に係る委託料、工事費などとして 2 億 8,373 万 4 千円を計上しております。

次に、移住促進事業につきましては、県外への情報発信、PR 事業の推進、移住相談会への参加、移住促進住宅の管理費用などとし

て1,251万4千円を計上しております。

次に、あったかふれあいセンター事業につきましては、尾川、斗賀野地区での事業実施に必要な委託料として1,528万1千円を計上しております。

次に、黒岩中央保育所新築工事につきましては、平成29年3月の開所を予定しており、委託料、工事費などとして2億6,795万6千円を計上しております。

次に、霧生関公園（仮称）建設事業につきましては、ヘリポート及び附帯施設の整備に係る委託料、工事費などとして2億6,694万9千円を計上しております。

最後に、文化センターの耐震化につきましては、体育館の耐震補強及び地下タンクの取りかえに係る委託料、工事費として8,994万5千円を計上しております。

以上が、平成28年度一般会計当初予算案の概要になります。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、第5次佐川町総合計画及び地方創生総合戦略について報告いたします。

総合計画につきましては、昨年12月定例会におきまして議決をいただき、現在デザイン等の編集作業を進めているところであります。

また、あわせて住民の皆様を初め町外の方にも楽しみながら読んでいただける別冊の作成も進めております。この別冊は、ワークショップで出された意見やアイデアをもとに佐川の未来像を描いており、住民の皆様が「やってみよう」と、チャレンジする機運を高める「まじめに、おもしろい」内容となっております。

いずれも3月末には完成予定であり、別冊を含めました第5次佐川町総合計画につきましては、4月に健康福祉センターかわせみにおいて、発表会を行う予定としております。

次に、地方創生総合戦略につきましては、策定しました戦略をもとに、自伐型林業を核とした雇用と地域活性化事業を先行的に実施しているところであります。

また、2月15日には、佐川ものづくり大学の事業として、尾川小学校におきまして、プログラミングやデザインを学ぶロボット動物

園の授業を6年生対象に行いました。オリジナルの動物ロボットをつくることで、子供たちの創造性を育むとともに、ものづくりに関心を持ってもらうことができたのではないかと考えております。

さらに、国の補正予算で創設されました地方創生加速化交付金につきましても、広域事業として、仁淀ブルーを活用したDMO観光地域づくりの連携事業、単独事業として、自伐型林業を核とした雇用と地域活性化事業の加速化事業、合わせて8千万円を申請しております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

尾川地区におきまして、尾川踊りの継承や配食サービスを通じた見守り活動など、地域住民が主体となった継続的な取り組みが注目されており、町内外からの視察も増えてきております。

また、高知県立大学と連携した取り組みも進んでおり、尾川地区の歴史や魅力を地域内外に発信するための冊子「おがわものがたり」の編集・作成作業を学生と地域住民が一緒になって進めております。

次に、加茂、黒岩地区におきましては、住民の方々とワークショップを重ね、施設の規模や間取りなど、基本的な事項について決定し、現在、設計業務を進めており、年度内に完了する予定となっております。

斗賀野地区におきましては、住民の方々とワークショップを重ねる中で、施設の機能や建設場所等について、さらに調整が必要なことから、設計業務を来年度へ繰り越す予定としておりますが、加茂、黒岩、斗賀野地区のいずれにつきましても、来年度内の開所に向けて準備を進めているところであります。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましても、現在11名の隊員がそれぞれ精力的に活動するとともに、各業務に関する研修にも積極的に参加しております。

また、来年度採用予定の隊員募集につきましても、本年1月から2月にかけて最終選考を実施し、10名の採用を決定いたしました。内訳につきましても、自伐型林業の推進と実践に3名、新規就農を目指す農業担い手候補生に2名、デジタル機器を活用した新しいものづくりに挑戦する「さかわものづくり大学」の運営に4名、町の活性化や課題解決に向けて独自のアイデアにより起業を目指すプロポーザル型に1名となっており、来年度から、それぞれの分野で

の活躍に期待を寄せているところであります。

こうした地域おこし協力隊員が、地域の皆様と一緒にあって、各分野の事業を推進していくことで、移住、定住の促進と元気でしあわせなまちづくりにつながるものと考えております。今後も、町としまして、隊員の定住に向けたサポート体制の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園の整備につきましては、引き続き多くの町民の方々に、楽しみながら整備をしていただいております。整備に参加されるボランティアの方々も、昨年4月から本年2月の時点で、延べ313名となっており、昨年度の249名を既に上回る状況となっております。これは、牧野公園整備に対する関心や活動の高まりとともに、園内での作業を通じて、参加者同士が出会い、つながっていくという新たなコミュニケーションの場として、広がりを見せつつあると感じております。

園内の植栽につきましては、牧野博士ゆかりの植物150種を目標数としておりましたが、既に目標を上回る194種を植栽し、着実に整備も進んでおります。引き続き、園内では、毎週水曜日の午前中に、ボランティア作業を行っておりますので、今後も多くの町民の方々に参加いただき、愛着のある持続可能な公園づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

先ほど、地方創生加速化交付金でも触れましたとおり、現在、仁淀川流域での広域観光を推進するための取り組みを進めております。

昨年12月25日には、仁淀川流域6市町村と観光協会が組織する一般社団法人仁淀ブルー観光協議会が発足し、観光による地域づくりのかじ取り役を担う組織、いわゆる日本版DMOを高知県と協力しながらつくり上げていくこととなっております。

また、2月1日には、南国土佐観光びらきが高知市で開催され、佐川町では、地乳ミルク担々うどんを関係者に振る舞ってまいりました。新聞等での報道もあり、用意した100食がすぐに売り切れるほどの人気でありました。引き続き、このような地場産品を使った新たな商品開発を進め、観光事業との連携を密にしながら、多くの佐川名物を売り出していきたいと考えております。

なお、上町地区の観光客数につきましては、本年1月末現在で、約1万4,600人となっており、前年比で約20%の伸びとなっております。今後も、観光を通じたまちづくりを推進し、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

昨年12月14日から16日にかけて、地域公共交通の運営に全国で初めて有限責任事業組合、いわゆるLLP方式を採用している岩手県一戸町に地域公共交通関係者が視察に行っていました。

一戸町は、面積こそ当町の3倍と違いはありますが、そのほかの点では、人口や町内の交通事業者におきまして、当町とほぼ似通った状況にある自治体であり、平成20年に、町と交通事業者の共同出資で、有限責任事業組合一戸町デマンド交通を設立しております。

このデマンド交通は非常に利用率が高く、平成21年度から現在に至るまで、1日の平均利用者数は、ほとんど100人を超えており、この取り組みを参考にし、当町の公共交通形態に即した運営方式を選択しなければならないと考えております。

また、昨年12月24日に、第4回地域公共交通会議を開催し、地域公共交通網形成計画（案）と地域公共交通再編実施計画における新しい公共交道路線網の方針を提出し、協議をしていただきました。今後は、3月24日に開催予定の第5回地域公共交通会議において、地域公共交通網形成計画の完成案について協議をしていただき、交通会議で同意をいただいた上で国土交通省に提出する予定であります。

次に、移住促進事業について報告いたします。

本年度から整備を進めております移住者用の住宅につきましては、旧四国電力佐川社宅の5棟を移住促進住宅、1棟をおためし住宅として、空き家の所有者から借り上げた住宅4棟を移住促進社宅として、それぞれ耐震改修工事を進めており、来年度より供用を開始することとしております。

また、移住促進住宅の設置及び管理運営等について、必要な条項を明記した佐川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例、並びに佐川町空き家活用住宅の管理運営に関する条例の制定につきまして、本定例会に議案として提出させていただいております。御審議をよろしくお願いいたします。

次に、移住相談につきましては、140件の相談が寄せられており、

空き家情報等に関する相談の対応をさせていただいております。さらに、9月に設置いたしました空き家バンクにおきましては、物件登録に向け、住民の方々から寄せられている情報を整理し、現地調査等を実施しているところであります。

現在、登録されている物件が10軒、うち公開手続中の物件が2軒となっております。準備が整い次第、町ホームページに掲載させていただいております。

今後も、こうした受け入れ環境の整備を進めるとともに、現在作成しております移住促進用パンフレットやウェブサイトの活用、移住相談会への参加など、佐川町の魅力を積極的にPRするとともに、移住者にとりましても魅力的なまちづくりを推進し、移住定住につなげていきたいと考えております。

次に、町制60周年記念事業について報告いたします。

あす3月5日に、新佐川町制60周年記念式典を桜座において開催いたします。多くの御来賓の方々に御参加いただき、式典では、各分野において佐川町の発展のため御尽力をいただいた方々の功績をたたえ表彰を行うとともに、佐川町の60年を振り返る映像を上映することとしておりますので、議員の皆様を初め多くの町民の皆様にも参加していただきますようお願いを申し上げます。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、昨年の9月定例会で質問がありました被災者支援システムの活用と家族防災会議の日の制定について報告いたします。

被災者支援システムの活用につきましては、2月9日に同システムの全国サポートセンターの職員をお招きし、役場職員を対象とした研修会を実施いたしました。研修では、システムの内容や操作方法を学ぶとともに、災害時の被災者支援業務の重要性も改めて知るよい機会となりました。今後は、全国サポートセンターと十分に連携しながら、いざという時にスムーズかつ効果的に活用できるよう運用体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

家族防災会議の日につきましては、まだ検討中ではありますが、来年度には佐川町家族防災会議の日として制定することとしております。

次に、自主防災組織の設立状況であります。柏原地区で新たに組織が立ち上がり、2月末現在の組織率は94.1%となりました。今後も引き続き、組織率100%を目標に、設立されていない自治会へ



の働きかけを行っていきたいと考えております。

現在、モデル地区として7つの自主防災組織で取り組んでいただいております各家庭での防災チェックシート及び避難行動計画シートの作成につきましては、本日までに、中本町、大田川、堂野々、薄木の4地区で住民の方々にお集まりいただき、防災まちづくりサロンを開催し、シートのつくり方などを学んでいただきました。残る九反田、虎杖野、横山の3地区につきましても、3月20日までに順次サロンを開催し、来年度には町内の全世帯に、これらのシートを配布する予定としております。

このような取り組みを通して、家庭の防災対策の状況、避難方法や課題などを考えていただき、家族あるいは自主防災組織内での共通認識としていくことで、大きな災害が発生したときにも混乱することなく、自主的に対応できる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

このほか、5つの公民館の耐震補強工事につきましては、2月12日に完成検査を終え、緊急時の避難場所として安心して利用できる公民館へと生まれ変わりました。また、小中学校などの拠点避難所で進めております防災倉庫や避難誘導灯の設置、非常用電源の整備につきましても今月中に完了する予定となっております。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

ふるさと納税による寄附金の状況につきましては、特産品の充実や寄附者の利便性向上を図ったことにより、2月末現在で2,498名、金額にして2,866万1千円の寄附申し出があり、着実に増加をしております。今後も、魅力ある特産品を充実するなど、前向きに取り組むを進めてまいりたいと考えております。

次に、税務課の所管事項でございます。

資産税業務につきましては、公正で適正な課税を目指し、本年度から固定資産税の課税対象となる家屋の全棟調査を実施しております。現在の進捗状況は、航空写真や外観調査により、課税台帳に登載されている家屋との照合を行い、増築や未調査の家屋、また、既に取り壊された家屋等の特定作業を進めているところであります。

来年度以降につきましては、引き続き照合作業を進め、該当家屋を特定した後、増築等の未調査家屋の計測等を順次行う予定としております。

次に、町民課の所管事項でございます。

まず、国民健康保険特別会計について報告いたします。

1月、2月支払いの医療費につきましては、前年度と比べ大幅な増加が続いており、このまま推移すれば、国保財政調整基金での財源不足対応が難しいことが見込まれております。このため、平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算において、一般会計から繰り入れをする内容での予算を提案させていただいております。

次に、国民健康保険特定健診対象者の受診率の状況について報告いたします。

12月現在の受診率は、35.36%となっており、昨年度の受診率29.67%を5.69%上回る状況となっております。年度末まで残りわずかとはいりましたが、受診率40%達成に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、ファミリーサポートセンター事業について報告いたします。

子育てを地域の会員同士で支え合うファミリーサポートセンター事業は、本年度からの新しい取り組みとして、これまでサービス提供会員向けの研修を実施するなど準備を進め、本年2月よりサービスを開始しております。

まだ始まったばかりではありますが、県内の市町村では、高知市に次ぐ2番目の取り組みということもあり、県や他の市町村からの問い合わせがあるなど、子育て支援策として注目されております。委託事業者の佐川町社会福祉協議会や、登録されている会員の皆様との連携を大事にしながら、子育て支援策としてだけでなく、佐川町らしい支え合いの1つのモデルになることを目標に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、病後児保育事業について報告いたします。

ようやく1月に国庫補助金の決定があり、現在、病後児保育施設として使用する旧高北病院院長官舎の改修工事を行っておりますが、工事の完了は本年度末を予定しており、病後児保育サービスの開始は来年度にずれ込む見通しとなりました。当初の見込みよりも約半年、事業開始が遅れることとなりましたが、ファミリーサポートセンター事業とともに、安心して子育てできる環境づくりの1つとして、佐川町の子育て世代の皆様にご利用していただけるよう、事業の推進に努めてまいります。

次に、介護保険制度改正に伴う取り組みについて報告いたします。

介護保険における要支援認定者のデイサービス、ホームヘルパー事業につきましては、平成 27 年度の制度改正において、全国一律の基準による予防給付から、市町村が地域の実情に応じて行う地域支援事業へ移行することとなっております。

佐川町におきましては、新しいサービスの種類や単価などを定めた実施要項を策定し、この 3 月より地域支援事業として実施できる体制を整えており、まずは、サービスを利用される方や事業関係者に混乱を招かないよう、これまでのサービスと変わらない内容に限定して移行を進めているところであります。円滑な事業の移行に努めながら、今後は、さまざまなニーズに応えられるよう、官民一体となって、新しい介護予防サービスの提供体制を構築していくとともに、サービスの質の向上にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課の来年度の業務体制について報告いたします。

近年の社会保障制度改革等に伴う保健福祉業務の変化や、ますます複雑化・多様化する個別の相談支援などに、よりの確に対応するため、来年度より健康福祉課の業務体制を次のように変更することとしております。

現在の地域包括支援センター係を廃止し、新しく、かわせみ相談室を設置いたします。

かわせみ相談室には、高齢者・障害者・児童に関する個別の相談支援や虐待・DV等を一体的に受け持つ地域サポート係と、健康づくりや各種健診、地域福祉、災害時の要配慮者対策などを受け持つ地域ふれあい係の 2 つの係を配置いたします。この 2 つの係には、保健師や社会福祉士を重点的に配置し、専門性の高い対応を行うこととしております。

介護保険係につきましては、保険の字をこれまでのひらがなから漢字の保険に変更し、介護保険制度を中心とした業務に特化するとともに、生活応援係につきましては、これまでと同様に、児童福祉・保育・障害福祉や少子化対策などを中心とした業務を担当することとしております。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

町有林で実技研修をしている地域おこし協力隊も、1 期生は 2 年

目が終わろうとしております。1年後には、林業をなりわいとし、定住していくため、自分たちが思い描く林業を展開する上で必要な機材、経費などについてシミュレーションを始めており、より実践的に研修を進めております。

また、県の小規模林家の育成・支援を目的とした自伐型林家機械レンタル事業を活用し、町の研修会に参加された2グループ5名の方が新たに林業を始められました。

さらに、林家の所得向上を目的に、建築材とされないC材をバイオマス発電所の燃料として、相場よりも高値で販売できるようにする木質バイオマスの代行証明書につきましても、2月までに13件の発行を行いました。木質資源の利用促進事業として、本年度より町の単独事業で実施いたしました薪ストーブ等の設置補助金につきましても、7件の申請があり、全て設置されております。

県の補助事業を活用した施設園芸用のペレットボイラーにつきましても、既存の29アールのニラハウスに1基、本年度のレンタルハウス整備事業により、1月末に竣工したばかりの16アールのニラハウスに1基、合計2基を設置いたしました。

マスコミでも当町の自伐型林業が取り上げられており、2月7日には高知県の情報番組「おはようこうち」で、自伐型林業の取り組みを紹介していただくとともに、朝日放送が関西圏で放送しているニュース番組「キャスト」の中で、当町を含んだ県内の自伐型林業の取り組みも紹介されております。

行政視察の受け入れも増えており、2月には、愛媛県宇和島市の担当職員2名、三重県津市の担当職員4名が当町の取り組みを勉強され、3月24日には、山形県議会議員1名が来町される予定となっております。本年度において、既に10組38名の行政視察があり、その多くの方々が町内の宿泊施設等を利用しており、地域経済の活性化にも貢献しております。

今、全国的に自伐型林業の知名度と期待感が高まってきていることを実感しており、先進的に自伐型林業に取り組む町として、この事業を確実に進めてまいりたいと考えております。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本年度、佐川ものづくり補助金では3事業を採択しており、商品化に向けて取り組みが進められております。

昨年9月に開催されましたさかわ地乳まつりでの料理コンテス

トにおいて、最優秀に選ばれた地乳ミルク担々うどんが、1月から町内の飲食店で提供されております。2月1日には、高知市で行われた南国土佐観光びらきにおいて、佐川の新名物として観光関係者らに振る舞われ、好評を得られたことから、今後は提供店舗を拡大するとともに、より一層知名度を高めるための各種イベント等を実施してまいります。また、残る2事業につきましても、適宜、商品化に向けてフォローアップを行っており、商品開発は順調に進んでおります。

次に、新規就農者支援及び担い手・後継者確保の取り組みについて報告いたします。

新規就農者支援の取り組みにつきましては、現在1名が昨年7月より、成年就農給付金準備型での給付金を受け、高糖度トマトでの就農に向けて、高知県農業担い手育成センターで研修を受けております。本年7月からは、佐川町指導農業士のもとで農家研修に入り、平成29年度の就農に向けて、実践的な研修を行う予定となっております。

担い手・後継者確保の取り組みにつきましては、農業分野の地域おこし協力隊として、酪農1名、お茶1名、ショウガ2名の募集を行いました。

酪農につきましては、応募はありませんでしたが、高知県立農業大学で酪農での就農を目指している学生が、現在、休暇を利用して酪農家のもとで搾乳作業や餌やりなどの実践体験を行っております。お茶につきましても、応募はありませんでしたが、現在、お茶に興味を持っている方から、地域おこし協力隊での活動について相談を受けており、再度、募集を行っております。ショウガにつきましては、2名の応募があり、本年4月より地域おこし協力隊として採用が決定し、受け入れ先のショウガ農家のもとで活動を行う予定となっております。

さらに、本年度は、トマト、ニラ、イチゴ等で6名の就農相談があり、イチゴでの就農を希望されている1名につきましては、4月より高知県農業担い手育成センターで研修を受けることが決定しております。

今後ともJAコスモス、行政、関係機関が連携するとともに、農地や中古ハウス等の情報収集を行い、担い手・後継者の就農に向けて支援してまいります。

次に、木造住宅耐震化支援事業について報告いたします。

本年度の実績につきましては、耐震診断 21 件、耐震設計 11 件、耐震工事 10 件、老朽住宅除却 3 件となっております。来年度につきましても、目標を高め設定し、広報による啓発や自主防災組織、建築士事務所、工務店などと連携を図るとともに、事業推進に向けた取り組みを展開してまいります。

次に、災害復旧事業の対応状況について報告いたします。

昨年の豪雨により被災し、申請を行っておりました災害査定の結果、公共土木災害復旧事業につきましては、町道 9 件、河川 12 件、農地・農業用施設災害復旧事業につきましては、農地 6 件、農業用施設 8 件が採択されました。現在、被災箇所の早期復旧に向け、工事発注の準備を行い、順次、入札を進めております。

次に、地方道路交付金事業について報告いたします。

柳瀬橋橋梁耐震補強工事につきましては、工事内容の変更により、来年度に繰り越しして工事を行う予定となっております。また町道の中でも特に路面が悪化し、通行に御不便をかけております町道古畑峯 1 号線外 18 件の舗装工事につきましては、順次、工事を進めているところであります。今後も、同事業を有効活用し、町道の整備促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、歴史まちづくり整備事業について報告いたします。

竹村分家旧竹村呉服店耐震改修工事につきましては、昨年 10 月 29 日に、本契約を締結後、本年 3 月 31 日を完成期日とし、工事に着手しております。進捗状況につきましては、1 階部分の柱や梁など、主要な構造体の耐震補強が終了した段階で、進捗率は 60% となっております。今後は、構造体補強後の仕上げ、電気・機械設備工事、外構工事を予定しております。

施工時の解体調査により、建物内部の構造部材の腐朽や老朽化などが確認され、工法や作業工程の見直しが必要となったことから、年度内の完成が困難な状況となり、本年 6 月末を完成予定として、来年度への繰り越しを議案として提出させていただいております。

次に、水道事業について報告いたします。

平成 24 年度から実施設計に着手し、施設更新を進めておりました室原地区送水管耐震化工事につきましては、1 月末に耐震化が完了いたしました。また、来年度の主要事業であります中野、二ツ野地区の未普及地域解消を目的とした配水管整備約 3.8 キロメートルに

つきましては、新たな浄水設備設置を含めた黒岩簡易水道事業の変更認可申請を提出しており、本年度末までに変更認可が得られる予定となっております。水道事業経営計画につきましては、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画であり、投資試算と財源試算を均衡させた収支計画を来年度末までに立てた上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

地籍調査事業につきましては、本年度末までの現地調査の実施面積は、92.8平方キロメートル、進捗率は94.3%となっております。来年度は、甲の春日ほか区域や乙の富士見町、中組ほか区域、加茂の本村東区域の調査を予定しており、今後も引き続き、事業完了に向け着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

先般策定いたしました第5次佐川町総合計画において、佐川町の未来を実現するために7つの分野を設定し、分野別に方針と施策を明示しておりますが、7つの分野のトップに教育を位置づけておりますのは、まちづくりの基本は人づくりであり、人づくりの基本は教育であるとの思いによるものであります。

今後とも、文教のまち佐川として発展していくため、佐川町の将来を担う子供たちを育成する学校教育並びにまちづくりの主役である町民の皆様が多様な学びの場を提供する社会教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

まず、名教館を活用した人づくりについて報告いたします。

昨年から、私自身が講師となり実施しております、町内の小学生から高校生までもを対象とする名教館こども論語塾を、来年度も毎月1回開講し、論語を学ぶことを通じて、子供たちに生きる力や考える力を育てまいりたいと考えております。

また、町民の皆様が、これまで仕事や趣味などを通じて培ってこられた知識や経験を生かして、みずから企画し講師を務める自主企画講座や、NPO法人佐川くろがねの会などと連携し、佐川町の歴史や文化を学ぶ講座を開催いたします。

さらに、高知大学の先生方を講師とする高知大学出前公開講座につきましては、昨年実施いたしました受講者のアンケート調査結果などを踏まえ、住民ニーズに対応した多様な講座を本年10月から11

月にかけて、5回程度開講することとしております。

今後とも、このようなさまざまな取り組みを通して、文教のまち佐川の人づくりを推進してまいります。

次に、学校教育について報告いたします。

各小中学校におきましては、知・徳・体のバランスのとれた力、いわゆる生きる力を子供たちに育むため、平成26年度から平成28年度までの中期的視点に立った学校経営計画を策定し、チーム学校として組織的に取り組みを進めております。来年度以降は、第5次佐川町総合計画や地方創生総合戦略を踏まえ、特に、ふるさと教育と、ものづくり教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

ふるさと教育につきましては、小中学校の教育計画に位置づけをし、総合的な学習の時間を中心に、年間10時間程度の授業時数を確保することとしております。地域の人的・文化的資源を活用し、子供たちがふるさと佐川を学ぶことを通じて、佐川に愛着と誇りを持ち、地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を育ててまいります。

ものづくり教育におきましては、来年度は、尾川小学校をモデル校として取り組みを進めることとしております。

2月15日には、来年度に向けた取り組みの一貫として、尾川小学校の6年生が、木製ロボットを製作するものづくり授業を受け、佐川ものづくり大学の運営に関わるNPO法人イシュープラスデザインの職員の指導により、木製の動物型ロボットをパソコンでのプログラミングにより動かすことを学びました。来年度は、総合的な学習の時間において、年間10時間程度のものづくり授業を計画しており、尾川産の木の加工とプログラミングを学ぶこととしております。

今後、尾川小学校での取り組みを踏まえ、平成29年度以降、町内各小中学校においても、ものづくり授業を順次導入し、まずは、子供たちがものづくりについて体験的に理解を深め、ものづくりに慣れ親しむ心を育ててまいりたいと考えております。

次に、町立図書館について報告いたします。

町立図書館の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、平成18年10月から、NPO法人とかの元気村にお願いをしておりましたが、来年度以降につきましても、指定管理者の公募を行いましたが、応募者がなかったため、来年度からは直営による管理運営と



なりますことを、まず御報告いたします。

狭隘化や老朽化が指摘されております町立図書館につきましては、佐川町立図書館整備検討委員会において、図書館整備のあり方を幅広い視点から検討していただいておりますが、昨年12月に同委員会の提言書が取りまとめられました。提言書の内容は、町立図書館の現状と課題を踏まえ、今後、町立図書館に求められる役割・機能・管理運営・施設整備についての提言となっておりますが、内容が多岐にわたるため、施設整備に関する部分について、その概要を申し上げます。

施設規模は、日本図書館協会の公立図書館の任務と目標で示されている図書館の最低規模800平方メートル以上を確保することが望ましい。建設方法と場所は、文教のまち佐川にふさわしい図書館とするためには、新図書館の建設が望ましく、建設候補地として現図書館裏の町有地が考えられる。青山文庫と図書館の合築については、新たな建設場所を確保する必要が生じることや建設費がさらに増大することから、町当局において財政面を中心として、慎重に検討される必要がある。となっております。

なお、青山文庫につきましては、本年度、耐震診断を実施しております。診断結果によりますと、耐震補強壁を2カ所整備すれば耐震性は確保され、概算の工事費は約1,100万円と見込まれております。今後、提言書や青山文庫の耐震診断の結果なども踏まえながら、町立図書館と青山文庫の整備のあり方について検討していきたいと考えております。

次に、教育委員会所管施設の耐震化対策について報告いたします。

学校施設につきましては、本年度に、佐川小学校特別教室棟の構造体の耐震補強工事、並びに佐川小学校・斗賀野小学校・黒岩小学校・尾川小中学校の非構造部材の耐震補強工事を発注しておりますが、学校の授業に支障が生じないよう休日を中心に工事を実施しているため、年度内の完成が困難な状況となり、いずれも来年度への繰り越しを議案として提出させていただいております。

遅くとも、本年8月末までには耐震補強工事は完成する予定であり、これをもちまして学校施設の耐震化は全て完了いたします。

また、災害時には地域住民の避難場所にもなります総合文化センターの体育館と遊学館の耐震補強工事、並びに町民プールの天井落下対策工事につきましては、来年度にそれぞれ実施することとして

おります。今後とも、地域住民や施設利用者の安心・安全を確保するため、耐震化対策につきまして、着実かつ計画的に進めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

2月10日に、中央社会保険医療協議会いわゆる中医協から、公正労働大臣に対して、平成28年度診療報酬改定についての答申がありました。

今回の報酬改定は、平成24年に閣議決定された社会保障・税一体改革大綱がベースとなっており、改革の基本的視点は、地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点となっております。

地域包括ケアシステムや効果的・効率的で質の高い医療供給体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保することが不可欠であります。その推進力となる医師の確保につきましては、地域性や新しい臨床研修医制度の影響により、困難な状況が続いております。

来年度におきましては、何とか現在の医療体制を維持できるようにするとともに、患者の多い診療科を中心とした医師の招聘に努めてまいりますので、引き続き、病院事業になお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さらに、来年度から新専門医制度における専攻医の登録が始まります。この制度では、地域医療と密接にかかわり合ったプログラムによる研修が必要となり、高北病院では2つの大学の研修プログラムに特別連携施設として参加する準備を進めております。

特別連携施設となった場合には、専攻医の希望により地域医療研修の一環として、短期間にはなりますが、当院で研修していただくことが可能となり、診療体制の充実にもつながりますので、積極的に受け入れをしていきたいと考えております。

以上、各課所管事項について、報告をさせていただきました。

本定例会に提案いたしました付議事件は、報告が1件、議案が40件となっております。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、陳情について、を議題にします。

本日までに受理した陳情書は、お手元に配付しました請願・陳情